

**亀岡市学校給食センター整備運営等事業に係る
優先交渉権者の決定について**

亀岡市が設計・施工・維持管理・運営一括発注方式（DBO 方式）により発注する学校給食センター整備運営等事業に対して、本事業を実施する民間事業者を令和 8 年 1 月 15 日付けで公募型プロポーザルにより募集したところ、3 グループから提案書類の提出があり、亀岡市学校給食センター整備運営等事業者選定委員会の審査の結果、最優秀提案者が選定されました。

市は、この選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定しましたので、次のとおり公表します。

令和 8 年 7 月 17 日
亀岡市長 桂川 孝裕

1. 優先交渉権者

(1) 名称

ハーベストネクストグループ

代表企業：ハーベストネクスト株式会社

構成企業：株式会社阿波設計事務所 京都支店

株式会社三煌産業

太平ビルサービス株式会社 京都支店

日本調理機株式会社 京都営業所

株式会社宮川電設工業

株式会社吹上工業

2. 提案価格

11,723,509,000 円（消費税および地方消費税を含む）

※提案限度額は 14,100,000,000 円

3. 総合評価点等

745.87 点（満点 1,000 点）

（総合評価点の内訳）

性能に関する評価点：445.87 点

価格に関する評価点：300.00 点

4. 参加事業者（五十音順）

（１）東洋食品グループ

代表企業：株式会社東洋食品

（２）ハーベストネクストグループ

代表企業：ハーベストネクスト株式会社

（３）東テストィパルグループ

代表企業：株式会社東テストィパル

5. その他

審査講評については、後日公表します。